

会 議 録 第 1 号

1. 招集日時 令和元年12月6日(金) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 20名

- 1番 鈴木勝利君
- 2番 藤田尚美君
- 3番 秋山泉君
- 4番 長田麻美君
- 5番 山本伸子君
- 6番 守屋常雄君
- 7番 伊藤裕一君
- 8番 石原幸雄君
- 9番 柳井哲也君
- 10番 甲斐徳之助君
- 11番 池辺己実夫君
- 13番 北島登君
- 14番 杉森弘之君
- 15番 須藤京子君
- 16番 黒木のぶ子君
- 17番 諸橋太一郎君
- 18番 市川圭一君
- 20番 板倉香君
- 21番 遠藤憲子君
- 22番 利根川英雄君

1. 欠席議員 1名

- 12番 加川裕美君

1. 出席説明員

市 長	根 本 洋 治 君
副 市 長	滝 本 昌 司 君
教 育 長	染 谷 郁 夫 君
監 査 委 員	早 川 広 行 君
市長公室長	吉 川 修 貴 君
経営企画部長	吉 田 将 巳 君
総 務 部 長	植 田 裕 君
市 民 部 長	高 谷 寿 君
保健福祉部長	藤 田 幸 男 君
環境経済部長	藤 田 聡 君
建 設 部 長	山 岡 孝 君
教 育 部 長	川 井 聡 君
会計管理者	飯 島 希 美 君
監査委員事務局長	大和田 伸 一 君
農業委員会事務局長	結 速 武 史 君
経営企画部次長兼 財 政 課 長	山 崎 裕 君
総務部次長兼 管 財 課 長	野 口 克 己 君
市民部次長	小 川 茂 生 君
保健福祉部次長兼 健康づくり推進課長	内 藤 雪 枝 君
環境経済部次長	梶 由 紀 夫 君
建 設 部 次 長	根 本 忠 君
建 設 部 次 長	長谷川 啓 一 君
建設部次長兼 下 水 道 課 長	野 島 正 弘 君
教育委員会次長	飯 野 喜 行 君
教育委員会次長兼 教育企画課長	吉 田 茂 男 君
全 参 事	

1. 議会事務局出席者

事務局長	滝本仁君
庶務議事課長	野島貴夫君
庶務議事課長補佐	飯田晴男君
庶務議事課主査	宮田修君

令和元年第3回牛久市議会定例会会期日程

日次	月 日	曜	開議時刻	摘 要
第1日	12月6日	金	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○開 会 ○会議録署名議員の指名 ○諸般の報告 ○会期の決定 ○議案上程 (59号～72号) ○提案者説明 ○議案上程 (諮問26号、27号) ○提案者説明 ○質 疑 ○討 論 ○採 決 ○意見書案上程(2号) ○提案者説明 ○休会の件 ○散 会
第2日	12月7日	土	休 会	
第3日	12月8日	日	休 会	
第4日	12月9日	月	休 会	議案調査
第5日	12月10日	火	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○開 議 ○一般質問 ○延 会
第6日	12月11日	水	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○開 議 ○一般質問 ○延 会

第7日	12月12日	木	午前10時	○開 議 ○一 般 質 問 ○散 会
第8日	12月13日	金	午前10時	○開 議 ○議案上程 (59号~72号) ○意見書案上程 (2号) ○質 疑 ○委員会付託 ○休会の件 ○散 会
第9日	12月14日	土	休 会	
第10日	12月15日	日	休 会	
第11日	12月16日	月	休 会	○総務常任委員会
第12日	12月17日	火	休 会	○教育民生常任委員会
第13日	12月18日	水	休 会	○産業建設常任委員会
第14日	12月19日	木	休 会	議事整理
第15日	12月20日	金	午前10時	○開 議 ○議案上程 (59号~72号) ○意見書案上程 (2号) ○請願上程 (2号、3号) ○各委員長報告 ○委員長に対する質疑 ○討 論 ○採 決 ○閉会中の事務調査の件 ○閉 会

令和元年第3回牛久市議会定例会

議事日程第1号

令和元年12月6日(金) 午前10時開会

- 日程第 1. 会議録署名議員の指名
- 日程第 2. 会期の決定
- 日程第 3. 議案第59号 牛久市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について
- 日程第 4. 議案第60号 牛久市下水道事業の設置等に関する条例について
- 日程第 5. 議案第61号 牛久市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6. 議案第62号 牛久市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7. 議案第63号 牛久市水洗便所改造資金助成条例を廃止する条例について
- 日程第 8. 議案第64号 令和元年度牛久市一般会計補正予算(第6号)
- 日程第 9. 議案第65号 令和元年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第10. 議案第66号 令和元年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第11. 議案第67号 令和元年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第12. 議案第68号 令和元年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第13. 議案第69号 物品購入契約の締結について
- 日程第14. 議案第70号 指定管理者の指定について
- 日程第15. 議案第71号 指定管理者の指定について
- 日程第16. 議案第72号 指定管理者の指定について
- 日程第17. 諮問第26号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第18. 諮問第27号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第19. 意見書案第2号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書の提出について
- 日程第20. 休会の件

午前10時03分開会

○議長（石原幸雄君） おはようございます。

12番加川裕美君より遅参の申し入れがありました。

ただいまの出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、令和元年第3回牛久市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。



会議録署名議員の指名

○議長（石原幸雄君） 会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、13番北島 登君、14番杉森弘之君をそれぞれ指名いたします。

次に、この際、諸般の報告をいたします。

まず、今期定例会に提出のあった案件は、市長提出議案第59号ないし議案第72号の14件、諮問第26号及び諮問第27号の2件、意見書案第2号の1件、請願第3号の1件、陳情第8号の1件であります。

なお、今期定例会において、本日までに受理した請願は、お手元に配付のとおり、所管の常任委員会に付託いたしましたから報告をいたします。

次に、陳情第8号につきましては、内容を十分検討の上、考慮されますようお願いいたします。

次に、会議規則第166条の規定により、お手元に配付のとおり、議員を派遣いたしましたので報告をいたします。

次に、今期定例会に説明員として地方自治法第121条の規定により出席した者は、お手元に配付した名簿のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。



会期の決定

○議長（石原幸雄君） お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から12月20日までの15日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月20日までの15日間と決定いたしました。

次に、日程第3、議案第59号ないし日程第16、議案第72号の14件を一括議題といたします。

-
-
- 議案第59号 牛久市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について
 - 議案第60号 牛久市下水道事業の設置等に関する条例について
 - 議案第61号 牛久市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
 - 議案第62号 牛久市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
 - 議案第63号 牛久市水洗便所改造資金助成条例を廃止する条例について
 - 議案第64号 令和元年度牛久市一般会計補正予算（第6号）
 - 議案第65号 令和元年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
 - 議案第66号 令和元年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
 - 議案第67号 令和元年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
 - 議案第68号 令和元年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
 - 議案第69号 物品購入契約の締結について
 - 議案第70号 指定管理者の指定について
 - 議案第71号 指定管理者の指定について
 - 議案第72号 指定管理者の指定について

○議長（石原幸雄君） 提案者に提案理由の説明を求めます。市長根本洋治君。

〔市長根本洋治君登壇〕

○市長（根本洋治君） おはようございます。

本日、令和元年第3回牛久市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては出席を賜り、ここに開会でき得ますことを感謝申し上げます。

牛久シャッターに係る新法人の設立についてでございますが、去る12月2日、当該法人の設立発起人会を開催し、新法人の名称、代表取締役等が決定いたしました。新会社の名称につきましては、「牛久シャッター株式会社」と決定し、代表取締役には川口孝太郎氏が選任されております。

本件につきましては、10月議会の補正予算を議決していただいた折、附帯決議の中で御要

望のありました新会社代表取締役の御紹介、新会社の事業説明等を来る12月10日、議会終了後に市議会議員全員協議会を開催し、説明させていただきたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいまから本定例会に提出いたしました議案につきまして御説明いたします。

本定例会に提出いたしました議案は、条例の制定及び改廃、補正予算、物品購入契約の締結、指定管理者の指定、人事案件など全部で16件でございます。

人事案件を除く議案につきまして御説明申し上げます。

議案第59号は、牛久市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例についてであります。

本件は、国が定める特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の改正に伴い、特定教育・保育施設等との連携、食事の提供に要する費用等について所要の改正、及び文言の整理を行うため、全部を改正するものであります。

議案第60号は、牛久市下水道事業の設置等に関する条例についてであります。

本件は、下水道事業へ地方公営企業法の一部を適用することにより、経営状況や資産等を適切に把握し、設備の老朽化対策や更新といった事業に対して、経済性を発揮しながら運営できるよう、公営企業会計へ意向するため必要な事項を定めるものであります。

議案第61号は、牛久市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、人事院勧告に基づき一般職の勤勉手当の率の改定が行われるに当たり、特別職の期末手当について、令和元年度からの支給月数を年0.05月引き上げるものであります。

議案第62号は、牛久市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、人事院勧告に基づき、平成31年4月にさかのぼって、若年層の給与月額を平均0.1%引き上げ、あわせて、勤勉手当について、令和元年度から支給月数を0.05月引き上げるものであります。また、令和2年4月1日から、住居手当の上限を2万7,000円から2万8,000円に引き上げるものであります。

議案第63号は、牛久市水洗便所改造資金助成条例を廃止する条例についてであります。

本件は、公共下水道の整備に伴い、本条例の目的である水洗便所の普及促進を達成したため、本条例を廃止するものであります。

議案第64号は、令和元年度牛久市一般会計補正予算（第6号）でありまして、既定の予算額に3億4,466万1,000円を追加し、予算の総額を316億1,563万7,000円とするもので、歳入歳出予算、繰越明許費及び債務負担行為について補正するものであります。

第1表の歳入歳出予算のうち、歳入の主なものといたしまして、地方特例交付金は、幼児教育・保育の無償化に伴う国からの臨時交付金の計上であり、分担金及び負担金は、幼児教育・保育の無償化に伴う保育料の減額計上でございます。

国庫支出金及び県支出金は、幼児教育・保育の無償化に伴う児童保護費等交付金の増額計上、私立幼稚園運営費負担金の増額計上、私立幼稚園授業料負担金の計上等であります。

繰入金は、今回の補正予算調製に伴い、超過する財源を、財政調整基金に繰り戻すものであります。

次に、歳出の主なものといたしまして、民生費の社会福祉費は、前年度の精算に伴う国庫返還金の計上であります。

児童福祉費は、幼児教育・保育の無償化に伴う民間保育園運営費負担金の増額計上、児童福祉扶助費の増額計上等であります。

生活保護費は、前年度の精算に伴う国庫返還金の増額計上であります。

教育費の幼稚園費は、幼児教育・保育の無償化に伴う民間幼稚園運営費負担金の増額計上、新制度未移行幼稚園に係る保護者への授業料償還払いの計上等であります。

第2表の繰越明許費につきましては、7事業について本年度内に完了できない見込みであることから、予算を翌年度に繰り越して使用するため設定するものであります。

第3表の債務負担行為につきましては、令和2年度における公共施設の管理業務及び機器等の保守業務等に関し、準備期間に日数を要することから、新たに設定するものであります。

議案第65号は、令和元年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）でありまして、既定の予算額から948万8,000円を減額し、予算の総額を81億8,851万2,000円とするものでございます。歳入歳出予算及び債務負担行為について補正するものであります。

第1表の歳入歳出予算のうち、歳出につきましては、職員給与関係経費の増額及び出産育児一時金の減額を行うものであり、補正予算調製に伴う超過財源を一般会計へ繰り戻すものであります。

第2表の債務負担行為につきましては、令和2年度における国保月報・調整交付金システム保守業務等に関し、準備期間に日数を要することから、新たに設定するものであります。

議案第66号は、令和元年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）でありまして、繰越明許費及び債務負担行為について補正するものであります。

第1表の繰越明許費につきましては、9事業について本年度内に完了できない見込みであることから、予算を翌年度に繰り越して使用するため設定するものであります。

第2表の債務負担行為につきましては、令和2年度におけるポンプ場電気保安管理業務等に

関し、準備期間に日数を要することから、新たに設定するものであります。

議案第67号は、令和元年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）でありまして、既定の予算額に153万4,000円を追加し、予算の総額を53億4,017万円とするもので、歳入歳出予算及び債務負担行為について補正するものであります。

第1表の歳入歳出予算のうち、歳出につきましては、職員給与費及び非常勤職員報酬等の増額を行うものであり、その財源として、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び一般会計繰入金を充てるものであります。

第2表の債務負担行為につきましては、令和2年度における地域包括支援センター運営業務等に関し、準備期間に日数を要することから、新たに設定するものであります。

議案第68号は、令和元年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）でありまして、既定の予算額に3,288万6,000円を追加し、予算の総額を17億5,688万6,000円とするもので、歳入歳出予算及び債務負担行為について補正するものであります。

第1表の歳入歳出予算のうち、歳出につきましては、後期高齢者医療保険料納付金及び前年度精算に基づく後期高齢者医療費負担金の増額計上等であり、その財源として、保険料、広域連合委託金及び一般会計繰入金を充てるものであります。

第2表の債務負担行為につきましては、令和2年度における公金収納情報データ作成業務等に関し、準備期間に日数を要することから、新たに設定するものであります。

議案第69号は、物品購入契約の締結についてあります。

本件は、ひたち野うしく中学校の開校に向けて、教育課程の展開に寄与する文学、歴史、自然科学、社会科学など、各分野の図書を購入するものであります。

議案第70号から議案第72号までは、指定管理者の指定についてであります。

議案第70号は、牛久市子ども発達支援センターのぞみ園の指定管理者として、社会福祉法人牛久社会福祉協議会を選定しましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第71号は、市が設置及び管理している貸貸自転車駐車場3カ所の指定管理者として、牛久都市開発株式会社を選定しましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第72号は、市が設置及び管理している貸貸駐車場14カ所の指定管理者として、牛久都市開発株式会社を選定しましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上が、条例の制定及び改廃、補正予算、物品購入契約の締結、指定管理者の指定の概要で

ありますが、詳細につきましては、お手元の議案書等により御審議の上、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（石原幸雄君） 以上で市長の提案理由の説明は終わりました。

次に、日程第17、諮問第26号及び日程第18、諮問第27号の2件を一括議題といたします。



諮問第26号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

諮問第27号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（石原幸雄君） 提案者に提案理由の説明を求めます。市長根本洋治君。

〔市長根本洋治君登壇〕

○市長（根本洋治君） 諮問第26号及び諮問第27号は、人権擁護委員の推薦につき、議会の意見を求めることについてであります。

現在、同委員であります宮本 弘氏及び石塚静子氏が、令和2年3月31日をもって任期満了となるため、引き続き推薦しようとするものであります。

両氏は、見識、人格ともにすぐれ、また、広く社会の実情に通じ、これまでの熱心な活動から、人権擁護委員として適任者であることを確信し、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

何とぞ御同意くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長（石原幸雄君） 以上で市長の提案理由の説明は終わりました。

これより、諮問第26号について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で諮問第26号についての質疑を終結いたします。

次に、諮問第27号について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で諮問第27号についての質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております諮問第26号及び諮問第27号の2件については、会議規則第37条第3項の規定により、常任委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、諮問第26号及び諮問第27号の2

件については、常任委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で、討論を終結いたします。

これより、諮問第26号及び諮問第27号の2件について順次採決いたします。

初めに、諮問第26号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、本案はこれに決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

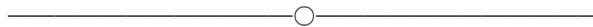
○議長（石原幸雄君） 起立全員であります。よって、本案は可とすることに決しました。

次に、諮問第27号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、本案はこれに決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石原幸雄君） 起立全員であります。よって、本案は可とすることに決しました。

次に、日程第19、意見書案第2号についてを議題といたします。



意見書案第2号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書の提出について

○議長（石原幸雄君） 提案者に提案理由の説明を求めます。16番黒木のぶ子君。

〔16番黒木のぶ子君登壇〕

○16番（黒木のぶ子君） 改めまして、おはようございます。

意見書案第2号を朗読したいと思います。

教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書（案）

学校現場では、解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。特に小学校においては、新学習指導要領の移行期間中であり、外国語教育実施のため授業時数の調整など対応に苦慮しています。ゆたかな学びの実現のためには教職員定数改善などの施策が最重要課題です。また、教職員の定数改善を行うことにより、教職員の働き方改革も進みます。教職員が余裕をもって学校教育にあたるようになり、教育の質を高められます。

義務教育費国庫負担制度については、「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。いくつかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われていますが、地方自治体の財政を圧迫しています。国の施策として財源保障をし、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるようにするために、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

1. 計画的な教職員定数改善により少人数学級を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

○議長（石原幸雄君） 以上で提案者の提案理由の説明は終わりました。

次に、日程第20、休会の件を議題といたします。



休会の件

○議長（石原幸雄君） あす12月7日ないし9日は、土日及び議案調査のため休会といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、あす12月7日ないし9日は休会とすることに決定いたしました。

ここで申し上げます。12番加川裕美君は欠席といたします。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前10時28分散会